

務	00	01	10年
(令和16年3月末まで保存)			
(令和16年3月末まで有効)			

総務第19号  
令和5年7月7日

各所属長 殿

青森県警察本部長

試験等結果の本人への提供に係る運用について

これまで、警察官採用試験等の結果について、青森県個人情報保護条例（以下「旧条例」という。）の規定に基づく「口頭による開示請求」制度により、受験者本人に開示していたが、令和5年4月1日、個人情報保護制度が改正されたことに伴い、旧条例が廃止され、同制度が無くなった。

今後は、同制度で対応していた試験等の結果については、引き続き利用者の負担軽減を図るとともに、事務の効率的な運用を図るため、個人情報の保護に関する法律第69条（利用及び提供の制限）第2項第1号の規定により、本人の求めに応じ、本人に対して保有個人情報を提供できるものとして運用することとしたので、誤りのないようにされたい。

記

1 提供を求める方法

試験等の結果を提供する場所において、口頭により行わせる。

2 提供する情報の範囲

別添1「本人へ提供する保有個人情報一覧表」のとおり。

3 提供方法

試験等の結果を提供する場所において、本人確認をした上で閲覧させる。

4 提供できる期間

合格発表の日から1月間を基本として、試験等を実施する所属等において定める期間とする。

5 提供できる旨の周知

試験等を実施する所属等において、試験の受験案内に上記1～4までに關する事項を記載すること等により周知する。

6 提供件数の記録

本人に保有個人情報を提供した際は、別添2「試験等結果の本人への提供処理表」を担当所属において作成し、保管するとともに、別添3「試験等結果の本人への提供報告書」を作成し、総務課情報公開係宛てにメール送信すること。

担当：総務課情報公開係

## 本人へ提供する保有個人情報一覧表

試験等の名称	保有個人情報の項目	提供実施場所
警察官採用試験	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位（青森県のみ志望した者に係るものに限る。）、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	青森県警察本部警務部4
	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位（警察官Aで青森県と他都県を併せて志望した不合格者に係るものに限る。）	
	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位（警察官Bで青森県と他都県を併せて志望した不合格者に係るものに限る。）	
警察職員選考採用試験	第1次試験の順位、総合得点及び試験別得点（不合格者に係るものに限る。）並びに第2次試験の順位、総合得点及び試験別得点	青森県警察本部警務部4
警備員指導教育責任者講習	考査の得点	講習実施場所
機械警備業務管理者講習	考査の得点	講習実施場所
警備員等の検定	学科試験及び実技試験の得点	検定実施場所
警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条の規定による審査	学科試験及び実技試験の得点	審査実施場所
猟銃等取扱講習会（銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする者に係るものに限る。）	考査の得点	講習会実施場所
猟銃の技能検定	操作検定及び射撃検定の得点	検定実施場所
猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習	操作における減点事項及び射撃考査の得点	青森県警察本部生活安： 活保安課
年少射撃資格の認定のための講習会	考査の得点	講習会実施場所

駐車監視員資格者講習	考査の得点	講習実施場所
------------	-------	--------

※ 「口頭による開示請求」制度に基づき、直ちに開示できる保有個人情報として告示していた試験引続き本件提供対象の試験等とした。

系 1

警務課

警務課

全部生

二  
等を、



務	07	01	5年
---	----	----	----

第 号  
年 月 日

総務課長 殿

担当所属長

## 試験等結果の本人への提供報告書

このことについて、下記のとおり提供しましたので、報告します。

本人へ提供した保有 個人情報	1 試験等の名称  2 保有個人情報の項目（試験等の順位、得点等）
提 供 期 間	年 月 日～ 年 月 日
提 供 場 所	
提 供 件 数	
備 考	